

平成24年度 県土整備部環境配慮事例報告書

事業主管課	運輸総局港湾空港課
実施機関	県土整備部(阿南)

【事業の概要】

事業の種類	港湾・漁港・海岸整備	港湾・漁港整備
事業箇所名	橘港(西浜地区)	
事業の規模・状況	-5.5 m	中規模事業 施工段階

【事業の目的及び概要】

老朽化により使用制限が行われている岸壁(-5.5m)を新規岸壁として整備する。

【実施した環境要素の一覧及びRDBの有無, モニタリングの要否】

大気環境	水環境	地形・地質等	生物多様性	景観	自然とのふれあい	文化財	廃棄物・温室効果ガス等	RDB種の有無	モニタリングの要否
	○						○		

【特に配慮した環境要素と実施事項】

今回の裏込材投入時及び上部工コンクリート施工時に、にごりの発生が予想されたため汚濁防止膜を設置し濁りの発生に備えた。

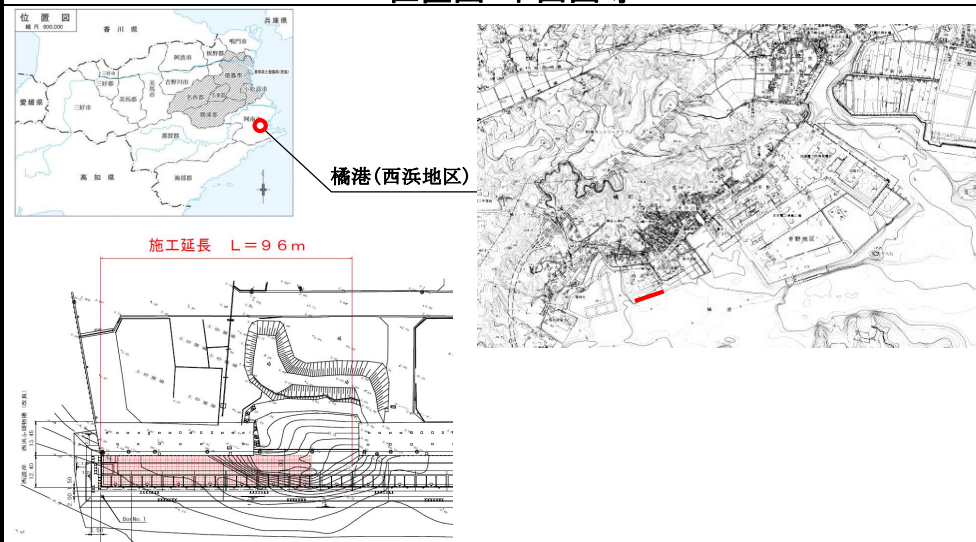
【目標に対する達成状況】

・対策の結果、施工中の周辺域への濁りの拡散は抑えられた。

【実施事項に対する評価】

実施者	汚濁防止膜については、濁り拡散防止だけでなくフロートの存在による工事区域の明確化が図られ、他船舶に対する航行の安全性を向上させることが出来た。
主管課	対策を行うことで、濁りの発生等により施工に問題が生じることはなく、想定通りの工期内で施工を行うことが出来た。

位置図・平面図等



写真, 図面等

